

記入もれや誤りが多いところ(特にご注意ください。)

- 申請書を提出する日付をご記入ください。
- 2 記号・番号は「マイナポータル」「資格情報のお知らせ」「資格確認書(保険証)」に記載されています。
- 3 家族(被扶養者)の方の交付申請であっても、被保険者の氏名などの情報をご記入ください。
- 4 療養を受ける方(特定疾病療養受療証を使用される方)の氏名などをご記入ください。
- **5** 該当する1~3の番号をご記入ください。
- 6 希望送付先が入院している医療機関等の場合は、事前に医療機関に送付可能かご確認ください。 その際には、医療機関名・病棟・病室番号等を必ずご記入ください。
- 8 ②の被保険者等記号・番号を記入した場合、マイナンバーの記入は不要です。
- * ご記入いただいた内容を訂正する場合は、二重線で抹消し、正しい内容をご記入ください。

特定疾病にかかる自己負担限度額

特定疾病にかかる自己負担限度額は1万円です。

ただし、人工腎臓を実施している慢性腎不全の方のうち、70歳未満の上位所得者(標準報酬月額53万円以上の方)とその70歳未満の被扶養者は、自己負担限度額が2万円となります。

認定証の発行

マイナ保険証を利用されている方は、この申請の事務処理が完了次第、マイナ保険証による受診時に減額認定の情報が反映されます。

発行期日

特定疾病の特例は、保険者の認定を受けることにより該当し、発効期日から有効となります。

※ 発効期日は申請月の1日(健康保険加入月の場合は資格取得日)となります。

注:この申請書を事業所(事業主)経由で提出される場合は、「被保険者情報」欄の「提出委任」に ✓ を付けてください。